

令和7年度 第1回 八潮市子ども・子育て支援審議会 会議録

会議名	令和7年度 第1回 八潮市子ども・子育て支援審議会
日 時	令和7年8月28日(木) 14時00分～15時30分
場 所	八潮市役所 4階 会議室4-1
出席者	13名中10名参加により会議成立
傍聴者	0名
次 第 1 開 会 2 議 事 (1) 保育所待機児童対策について (2) 第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (3) こども誰でも通園制度の概要について 3 その他 (1) 児童館の整備について 4 閉 会	

議 事	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	(1) 保育所待機児対策について説明
委員	【質疑】 新設の認可保育所2か所の場所はどのあたりになりますか。
事務局	新設の認可保育所2か所につきましては、昨年度、駅から1キロ圏内という条件を付して募集し、応募があった保育園になります。場所としましては、2か所とも駅の南側になります。

事務局	（２）第２期八潮市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 説明
委員	【質疑】 放課後こども教室について、小学校６校が実施しておりますが、他の学校の児童も参加できますか。
事務局	学校に通っている児童向けに周知しているものでありますが、他の学校の生徒についても、参加可能です。
委員	放課後こども教室の内容によると思いますが、大勢でできるものであれば、他の小学校も参加できるようにすることでやれることの幅が広がるのではないかと思います。
委員	放課後こども教室について、具体的にどのような内容がありますか。
事務局	令和６年度のを参考に話をさせていただきますが、学校によってさまざまなことを実施してまして、例えば、正月遊び、スポーツ体験、手芸ボランティアを招いてワークショップ、読み聞かせ、万華鏡づくり、かけっこ教室、キャンドルづくり、芸術鑑賞会、夏祭り、映画鑑賞、マジック講座などを実施しているようです。会場につきましては、学校の体育館や校庭で実施しています。

事務局	(3) こども誰でも通園制度の概要について説明
委員	【質疑】 こども誰でも通園制度につきましては、既存の保育所スペースを確保できるのか、利用者のニーズがあるのか、ある日突然、新しい子が来ることにに対する対応等、いろんなことを想定する必要があると考えます。こういった点に対する対応策を、幼稚園協会、保育園協会への説明をしていただき、制度の理解を得るように進めてもらいたいと考えます。
委員	未就園児とはどういう定義ですか。
事務局	認可保育所、認定こども園、小規模保育施設等（認可外保育所は除く）に属していない0～2歳児の子どもをいいます。
委員	公立の申請予定はありますか。
事務局	まだ決まっていないです。
委員	想定している園数は。
事務局	園の数を定めておりませんが、国の計算シートによると52人になります。
委員	52人とは1月あたりの利用人数ですか。
事務局	1日あたりの延べ利用者数です。
委員	利用者1人あたり月上限10時間ということですか。
事務局	そうです。
委員	こども誰でも通園制度の制度趣旨には、育児放棄や虐待を発見するといった目的も含まれているので、このような子どもたちの受け入れができるように、受け入れのハードルを低くして実施していければいいと考えます。

委員	月10時間というのは、中途半端な時間ではないかと思います。 また、育児放棄等を理由に一時的に預けるということは、普通の保育制度とは別で考えるべきと考えます。そのため、実施できる施設が限られるのではないかと考えます。
委員	事業者募集で手を上げる事業者がいない場合はありますか。
事務局	ないようにしたいと考えています。
委員	こども誰でも通園制度を先行的に実施している市町村では、同じ部屋で預かるケースが多いのか、別の部屋で預かるケースが多いのか、割合とかの情報ってお持ちですか。
事務局	割合は把握しておりませんが、定員を新たに設けるやり方や既存の定員の中で空いている定員を活用するやり方がございます。
委員	急な用事ができた場合に受け入れる制度ですか。また、事前に予約をしなくていいものですか。
事務局	こども誰でも通園制度は、あらかじめ事前の登録をし、その後の事前面談を必須とする制度で、事前面談を実施することで、ある程度こどもの特性を把握できるものとなります。事前登録、事前面談の手続きを踏めば、急な用事ができたときも利用できるものになります。 また、類似制度として一時保育という制度があり、就労とか冠婚葬祭でも使えます。こども誰でも通園制度は、0～2歳児、一時保育は0～5歳児まで使えますので、それぞれ使い分けをしてもらえればと思います。
委員	登録をする際に、育児放棄を理由に利用をお断りするということはあるですか？
事務局	事前のお断りは基本的にできないものと考えます。ただし、状況によっては、園側で受け入れできない場合などが考えられます。
委員	他に質問がなければ、事務局案の通り進めるようにお願いします。以上をもって議事を終了します。

そ の 他	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	(1) 児童館の整備について説明
委員	児童館は、子育てひろばとしてどのように整備することを考えていますか。 また、現状、学童が少ない。今のような異常気象では外で遊ぶことができません。学童は整備しないのですか。
事務局	児童館は、特にこどもたちが使いやすいような環境を整えることを考えており、A室には0～3歳未満児を対象とした子育てひろば、B室には、就学前児童を対象とした集会室、C室には、小学校以上を対象とし、学習や、ボードゲームで遊べるほか、体を動かして遊べるスペースの整備を予定しています。 また、学童につきましては、現状、待機児童がでており、今年度、学童整備を予定しています。
委員	今年度、整備を進めている学童はどこですか。
事務局	学校名を申し上げますと、八條小、中川小、大曾根小、潮止小の4校になります。
委員	学童の場所は変えられますか。
事務局	基本的に放課後に通うものとなるので、学区内となります。
委員	生涯楽習館は駅から遠いが、交通手段に関する手当は考えていますか。
事務局	交通手段に関する手当は考えてはおりません。
事務局	他に質問がなければ、以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。